00

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 ^{令和 4年分} 兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者 の名称 (氏名) 給与の支払者	の名称 (氏名) あなたの氏名 給 与 の 支 払 者											
の 法 人 番 号 給 与 の 支 払 者 税務署長			あなたの住 又 は 居	所								
年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。												
項目		新築又はり	購入に係る借入金 B土地等のみ	等の計算 C 住宅及び土地等	D 増改築等に係る 借入金等の計算(注1)							
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 (内、連帯債務による借入金の額)	1	円 ()	円 () (<u>н</u>)	()							
住 宅 借 入 金 等 の 年 末 残 高 (① の う ち 単 独 債 務 の 額 + ①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	2	(%) 円	(%) 円 (80%) 円	(%) 円							
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	3	②と口の少ない方 円)と(ロ+ホ+リ) 円 の少ない方	②とりの少ない方 円							
③ × 「 居 住 用 割 合 」	4	(100 %) 円	(100 %) 円 (100 %)(注2)円	(%) 円							
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	5	(最高 4,000万円)円	年間所得の見積額 (3,000万円を超える場合は 控除の適用がありません。(※))	円	※特例特別特例に該当する場合、 1,000万円を超える場合は控除の 適用がありません。							
特 定 増 改 築 等 の 費 用 の 額 (注3)	6	円	(備考) (注1) 増改築等に係る借入金等の区分が「住	· 你开考上除你,心俱人体,C哪不到第1十十	*							
特定増改築等の費用の額に係る 住宅借入金等の年末残高等 (⑤と⑥の少ない方)(注3)	7	(最高 万円)円	(注2) C欄の(4)の居住用割合について	は、A欄の4の居住用割合とB欄は 割合が異なる場合は、国税庁HPに掲載の ほ除を受けない方は、6欄及び7棚	D (4)の居住用割合や D 欄の (4)の 説明書をお読みいただいて記入して 間の記入の必要はありません。							
(特 定 増 改 築 等) 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 額 (⑤×1%)	8	(100円未満の端数切捨て) 円 (最高 400,000円)	重複適用(の特例)場合の(特定増改。借入金等特別 (記入に当たっては、国税庁即に掲載の説明	(最高(最高(最高(最高	円 円) 円)							

令和 4年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

	141 1年7 「大阪海上の1000の(日本の日本の大人は7日 日日)へ並は「日本の上の一世の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の											
	100-1000 東京都練馬区●●-●-●					左記の方が、令和 4年分の所得税について次の とおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の 適用を受けていることを証明します。						
	国税 (証明事項)	太	 郎 (令和3年中居住者用)	 様		令和	4 年	10 月 30 日 税務署長税務	—郎			
1	居住開始年月日	, L	家屋に関する事			項 土 地 等			に関する事項			
•			口取得対価の額	ハ 居住用割合	= :	連帯債務割合	ホ	取得対価等の額	へ 居住用割合	ト 連帯債務割合		
(特例特別特例)		円	%		%		円	%	%		
令和	3年 8月 1日	∃	30,000,000	100		80		20,000,000	100	80		
				増改築等に	関	する事項			ワ 特例期間(11年	三日~13年日)(※)		
チ	居住開始年月日	1	リ 増改築等の費用の額 ヌ 特定増改築等の費用の					における控除限度額				
		4	円 円	7. IV/C-194/A/ 4/3/4	円		у _{пз} п			分~ 令和 15年分		
			L		13		/0	/0	(本) 市和 13年)			
	年 月 日	1								160,000円		
(参	(参考)適用初年分の控除額 400,000円 各年分の控除額の計算の結果、この金額を上回ることはありません。 ※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。											

